

# ながと

## 市議会だより

9月定例会号 NO.51  
平成30年11月1日発行



### 定例会号

#### INDEX

- ・ 9月定例会②～⑤
- ・ 一般質問⑥～⑩
- ・ 一般質問追跡調査⑪
- ・ 議会活動レポート⑫

## 16 議案を可決・認定・適任

9月定例会は平成30年8月31日（金）～9月21日（金）までの22日間の会期で開催しました。総額1億6,746万7,000円の一般会計補正予算を含む議案16件すべてを可決・認定・適任としました。

▼議案第1号 平成30年度長門市一般会計補正予算（第3号）

適切な教育環境確保のため

# 小中学校の環境整備へ

小中学校空調設備整備事業 2,796万円

- ・ 小学校空調設備整備工事実施設計業務（小学校11校 普通教室91室） 1,976万円
- ・ 中学校空調設備整備工事実施設計業務（中学校5校 普通教室39室） 820万円

本定例会の補正予算には、夏季の適切な教育環境を確保することを目的として、平成31年度に小中学校の普通教室に空調設備を整備するための実施設計業務の予算が計上されています。

予算決算委員会の審査では、委員から空調設備工事の概算事業費及び財源について質疑があり、執行部から「概算事業費は市内の全小中学校分で3億円から4億円と見込んでいるが、実施設計により見込み額が変わることもある。また、国の学校施設環境改善交付金には空調設備の設置・改修についてのメニューがあり、採択されれば工事費に対し3分の1の金額が交

付される」との答弁がありました。

また、委員から工事のスケジュールについて質疑があり、執行部から「今年度中に実施設計を完了した後、学校間の不公平がないよう、平成31年度に全小中学校で空調設備の整備工事を実施したいと考えているが、交付金事業の採択の結果によっては整備工事が複数年になることも考えられる」との答弁がありました。さらに委員から空調設備の維持管理費について質疑があり、執行部から「小中学校は義務教育であり、ランニングコストの保護者負担は考えていない」との答弁がありました。

# 三隅中屋内運動場の

## 雨漏り改修へ

中学校施設改修事業 182万円

この事業は、三隅中学校屋内運動場における雨漏りの状況が悪化しており、緊急に対応する必要があることから、屋根改修工事をするための実施設計を行う事業です。

予算決算委員会の審査では、委員から対象施設の状況と工事の緊急性について質疑があり、執行部から「屋

根の腐食がかなり進行し、雨漏りしている状況である」との答弁がありました。

さらに委員から工事の工法及び概算事業費について質疑があり、執行部から「新たに屋根をふき替える『ふき替え工法』を採用する予定であり、工事費は約8,000万円を見込んでいます」との答弁がありました。



▲改修が行われる三隅中学校の屋内運動場

# ブロック塀 倒壊事故を受けて

## 中学校ソフトテニス壁打板

設置事業 462万円

この事業は、大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受け、建築基準法施行令に適合していない仙崎中学校と深川中学校のソフトテニス壁打板を解体撤去したことから、同法施行令に適合した壁打板を設置するための経費を計上するものです。

## 現年林業用施設災害復旧事業

1,670万円

平成30年7月豪雨により被災した林道の災害復旧に必要な経費を計上するものです。

委員から復旧工事の内容について質疑があり、執行部から「今回復旧工事を実施する施設は下関市まで続いている林道金ノ口線であり、恒常的に利用者がいる林道である。今回は激甚災害が適用されることとなったため、補助率90%の補助金及び市債で対応する」との答弁がありました。

## 9月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成30年度長門市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
2	平成30年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
3	平成30年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
4	平成30年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
5	平成30年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
6	平成30年度長門市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
7	平成30年度長門市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
8	平成29年度長門市電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9	平成29年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
10	平成29年度長門市下水道事業会計決算の認定について	認定

議案番号	件名	結果
11	長門市しごとセンター条例	原案可決
12	長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
13	財産の貸付料の免除について	原案可決
14	財産の取得について(長門市新庁舎備品(移動式書架))	原案可決
15	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
16	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任
報告1	専決処分報告について(自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて)	-
報告2	権利の放棄について	-
報告3	権利の放棄について	-
報告4	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	-



### 市内産業の魅力発信や人材育成に活用

#### ▶ 議案第 11 号 長門市しごとセンター条例

この条例は、市内産業の魅力発信、人材育成、創業支援を行う「長門市しごとセンター」の施設整備が完了し、9月末に供用を開始することから、公の施設として必要な事項を定めるものです。

委員会の審査では、委員から運営方法について質疑があり、執行部から「将来的には指定管理者制度への移行を検討するが、当面は管理運営業務を委託したい」との答弁がありました。

さらに委員から、供用時間が使用許可申請をすることで24時間となる理由について質疑があり、執行部から「公民館と同様に午後10時までとすると、市民にとって利用しにくいものになるのではないかと考え、午後10時までを基本路線としながら、それ以降は申請があれば利用できるようにした」との答弁がありました。

また、委員から条例には「特別の理由があると認めるときは、使用料の減額、または免除することが

できる」と規定されているが、特別な理由とは何か、との質疑があり、執行部から「公益的な団体利用であって、施設の設置目的と合致するとき、または災害などによる避難所として活用する場合などは減免の対象になると考えている」との答弁がありました。



長門市しごとセンターオープニングセミナー



### 地域包括支援センターのさらなる機能強化を

#### ▶ 議案第 4 号 平成 30 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

地域包括支援センターの機能強化を図るため、基幹型機能を併せ持つ現在の市の直営センター1カ所に加え、平成31年度からは民間委託による地域型センター2カ所を設置することとしており、それに係る予算が計上されています。

委員会審査では、委員から地域型センター2カ所を設置するメリットについて質疑があり、執行部から「近年、高齢者等の相談対応や介護予防支援の請求件数が増えているが、これを、市直営の1カ所と合わせて3地域に分けることにより、迅速な対応や、人員体制強化によるきめ細かな対応が図られる」との答弁がありました。

さらに委員から、現在の地域包括支援センターが抱える課題や不安がそのまま民間に移行するだけで機能強化には繋がらないのではないかと、との

質疑があり、執行部から「受託法人設置に伴う職員の体制は、常勤専従の質を担保することや、委託前後には業務研修、業務管理、相談支援への対応等後方支援を密に行うことから、機能強化に繋がると考えている」との答弁がありました。



介護相談等へのきめ細かな対応が可能に

# 水道・下水道事業会計決算

- ▶ 議案第9号 平成29年度長門市水道事業会計決算の認定について
- ▶ 議案第10号 平成29年度長門市下水道事業会計決算の認定について

9月定例会において、平成29年度の長門市水道及び下水道事業会計の決算審査が行われ、決算を認定しました。

## 水道決算

### 収納率向上の対策は

文教産業委員会の審査では、委員から、過年度分として3,000万円を超える水道料金の未納があるが、収納率のさらなる向上にどう取り組むのか、との質疑があり、執行部から「未納が発生した場合、督促、催告、給水停止予告、給水停止というサイクルを徹底し、新規滞納者の発生を防ぐとともに過年度分の未納についても分納誓約書を提出してもらい、計画的な納付を促すなど、さらなる収納率の向上に努めいく」との答

弁がありました。

### 大河内川ダム事業実績

委員から、大河内川ダム建設事業の平成29年度の事業実績および負担率について質疑があり、執行部から「平成29年度の事業費は1億6,300万円である。市の負担率については取水量を8,000立方メートルから1,000立方メートルに変更したことにより、14.7%から6.5%に減少した」との答弁がありました。

### 給水収益の減少対策は

委員から、給水収益が減少する中、料金改定等の具体的

な時期は検討されているのか、との質疑があり、執行部から「平成31年度に水道事業の経営戦略の策定を行い、その中で料金改定について検討することにしており、現時点では改定内容、時期については未定である」との答弁がありました。

## 下水道決算

### 平成29年度の下水道事業

#### ■ 収益的収支（税抜額）

・ 収入額 16億5,523万7,024円  
 ・ 支出額 16億5,492万6,204円

・ 差し引き（純利益） 0円（特別損失31万820円を差し引いたため）

#### ■ 資本的収支（税込額）

・ 収入額 9億5,710万4,138円  
 ・ 支出額 13億9,391万1,512円  
 ・ 差し引き（不足額） 4億3,680万7,374円

※前年比 1.8%減  
 ■ 現在処理区域内人口 29,237人

■ 有収水量 346万5,669m<sup>3</sup>

※前年比 0.7%減  
 文教産業委員会の審査では、委員から集落排水事業の改築更新計画策定予定について質疑があり、執行部から「平成29年度に三隅の5地区、

## 平成29年度：水道事業

### ■ 収益的収支（税抜額）

収入額	710,742,377円
支出額	676,589,618円
差し引き（純利益）	34,152,759円

### ■ 資本的収支（税込額）

収入額	273,825,530円
支出額	654,862,138円
差し引き（不足額）	381,036,608円

給水人口	32,182人
有収水量	約385万m <sup>3</sup>

## 平成29年度：下水道事業

### ■ 収益的収支（税抜額）

収入額	1,655,237,024円
支出額	1,655,237,024円
差し引き（純利益）	0円

### ■ 資本的収支（税込額）

収入額	957,104,138円
支出額	1,393,911,512円
差し引き（不足額）	436,807,374円

現在処理区域内人口	29,237人
有収水量	約346万m <sup>3</sup>

# 一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対するの意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



## 意識高揚を図れる 防災対策とは

**問** 本市では行政主導の下、大がかりな防災訓練を行っている。市民の災害に対する意識の高揚を図るため、今後どのような施策を講じられるのか。

**答** 近年、日本各地で発生している災害に対応すべく、本市でも立石地区で地震による津波発生を想定した防災訓練を皮切りに、各地で起こりうる災害を想定して、各地区の住民が幅広く訓練に参加できる機会を提供しているところである。

そして後日、実際に避難する上での問題点や課題等の検証を行っている。災害に対する意識の高揚としては自治会、自主防災組織のほか福祉施設、学校や職場で実際に想定される災害についての危険性や避難経路の確認・誘導を行い、実体験による意識の高揚を図っている。

**問** 個別計画、要支援者名簿も大切だが、訓練そのものが実情にあつたものでなければならぬ。そのためには自治会内のコミュニケーションが大切になると思われるがどうか。

**答** 本市においても近隣のつながりが希薄化していることは承知しており、隣近所の顔が見える付き合い、お互いが声かけ合って地域行事に参加することによる地域コミュニティの強化を図ることが大切だと考えている。

平成30年4月から、市民活動推進課を組織し、現在は様々な地域の問題解決や、地域づくりに取り組んでいる。

▼防災訓練炊き出しのようす（板持地区）



## 子育て支援の充実を

**問** 在園児の転園先の決定は保護者の希望通り進んでいるか。

**答** 過去2年間は希望通りに転園されている。31年度についても、入園予定者向けに希望調査を実施しており、現時点では希望通り入園できる見込みである。

**問** 認定こども園について、もっと市民の理解を高める必要があるのではないか。

**答** 市民の間に公立・私立の保育への理解に差があるとすれば、事業者を含めて市としても、もっとPRする必要があらうと思う。

**問** 東深川保育園廃園後の施設・跡地利用は考えているのか。

**答** 老朽化により、施設は解体する予定だが、跡地については具体的計画は持っていない。

**問** 高校生通学費援助制度の利用実績が少ないが、要因は何か。補助金が定期券購入後に支給される償還払いであることや所得制限、利用者負担等を見直してはどうか。

**答** 活用実績が少ないのは事実。要因をしつかり検証したい。

## 道路の除草対策は

**問** 本市には多くの観光客が訪れているが、主要道路には雑草が目立つ。この対策強化を求める。

**答** 国・県道については、各道路管理者へ強く環境美化を要望する。市道については観光ルートなど特に取り組みが必要な主要路線を抽出し、重点的に取り組む。

▼東深川保育園





# 一般質問



南野 信郎  
議員

## 長門の水産をとりもどせ

**問** 本市の水産業界は漁獲量・漁獲高の減少、漁業従事者の高齢化等、さまざまな要因により衰退し、大変厳しい環境下にあるが、現状をどのように認識し、今後どのような対策を講じていくのか。

**答** 環境的要因として「ミミの海洋投棄による汚染や、高海水温による沿岸海域の藻場の荒廃があげられる。社会的要因としては、人口減少や高齢化、さらには「1」ク時に比べ消費量が約40%も減少するなど、魚離れが急速に進んでいることによる産地市場の価格の低下が考えられる。

今後の対策として環境改善を図る取り組みをさらに強化することにも、水産業を再興するためにはどうしたら良いか、生産者・漁協・仲買人等の関係者にも真剣に考えていただき、市としては、漁業関係者による主体的な取り組みをしっかりと支援したい。

**問** 近い将来、高齢化による担い手不足等が進み、水産業界を取り巻く環境はさらに厳しくなると予想される。そこで、本市の水産業をとりもどすためには、定置網の新設および復活において他にはないのではないか。

**答** 第一次産業の振興を掲げ、アワビ等の放流事業を行っているが、さまざまな要因により期待した効果が現れていないのが現状である。そうした中で今年度、水産業の再興のための対策として、市内1ヶ所において、定置網実現に向けての県の調査が行われる予定であるが、採算が見込まれれば、ぜひ実現に向かって進めていただきたい。市として進めることについては協力していきたい。

## 危険な空き家の対策を



先野 正宏  
議員

**問** 本市では少子高齢化に伴い人口減少が進む中、倒壊寸前の空き家が増加しているが、今後空き家対策にどう取り組むのか。

**答** 空き家対策をより効果的に推進するため、平成30年7月、長門市空家等対策協議会を設置した。今後、協議会で特定空家等の認定基準や、空き家の解消に向けた取り組みを具体的に示す空家等対策計画を平成30年度末までに策定することとしている。また、策定した計画に基づき、所有者に代わって解体撤去する代執行も含め、速やかに空き家対策の取り組みを進めていく。

**問** 危険空き家の除去が進んでいない要因の一つとして、空き家の所有者が生活保護受給者である場合も考えられる。生活保護については最低限の生活水準の維持を保障する制度であり古い家屋の解体費用等の助成は無いが、これ

についても対応が必要ではないか。

**答** 所得要件等についても協議会ですっきりと議論していく。

## あいサポート運動の取り組みは

**問** 障害のある方への配慮や助けを行う運動である「あいサポート運動」について本市の現在の取り組みはどうなっているのか。

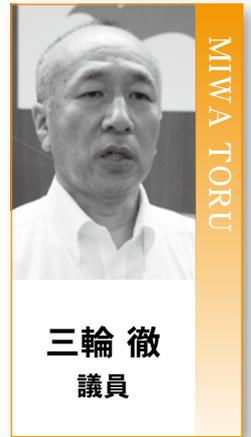
**答** 幹部職員を対象とした「あいサポーター研修」を平成30年5月に実施している。今後は職員のある方に対する理解を深め、障害のある方に適正な配慮を行うことができるよう、全職員を対象に研修を実施する。

▼定置網漁



▼老朽化した空き家





## 人口減少対策の拡充を

**問** 長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、本市にある資源を十分に活用し、子育て世代に選ばれるまちを目指すとの実現のためにはさらに踏み込んだ施策が必要だと考えるが、どのように考えているのか。

**答** 平成32年度からの第2期長門市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、今年度の子育て世代の保護者を対象に子育て支援に関する新たなニーズ調査の実施を予定している。今後、国・県との連携を図りながら、時代のニーズ・地域のニーズを的確に捉えた施策を推進することにより、子育て世代に選ばれるまちの実現につながるよう、子育て支援の充実に努める。

**問** 本市では所得制限なしで小学生までの医療費にかかる自己負担額を公費で助成をしている。これを中学生まで拡大する考えは

あるか。

**答** ニーズ調査で、何が一番望まれているのかをしっかりと調査し、全体的なことを見ながら決定していく。

**問** 国は少子化対策として教育費のさらなる負担軽減措置を行うが、市としても国の政策を補完する支援を行うべきであると考え。独自の奨学金制度を設ける考えはないか。

**答** 今後情報収集を行い、国の地方創生事業の制度を利用したほうがよいのか、奨学金を利用した定住対策が効果的なのか、財源問題も含めさらに研究する必要があると考えている。

▼子育て世代に選ばれるまちへ



## 必要な医療保健体制の充実を

**問** 平成37年に団塊の世代が75歳以上となり、医療需要の増大が見込まれることを念頭に置き、医療提供体制のあるべき姿を示すため、平成28年7月に山口県地域医療構想が策定されたが、現在どこまで進捗しているのか。

**答** 長門保健医療圏において、在宅医療の需要の増大が見込まれているが、医師不足に加え、看護師等医療従事者の確保や医療と介護の連携などの課題があり、関係機関と連携しながら在宅医療提供体制の確立に向けて協議を進めている。

**問** 平成37年の医療需要を踏まえ、必要な病床数は437床とされ、現在の640床から約3割の病床がなくなることになるが、病床削減ありきではなく、いつでもどこでも安心して必要な保健医療サービスを受けられることができる体制整備こそが必要ではないか。



**答** 必要病床数は、医療法等に基づき推計を行ったものであり、機械的・強制的に削減するものではなく、本市にふさわしい医療体制をとっていくことこそ重要だと思っている。

## 障害者施策の前進をはかれ

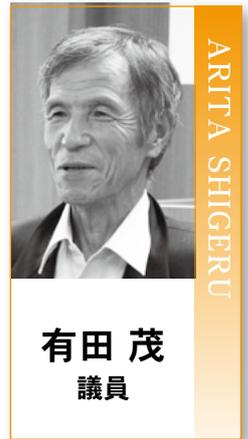
**問** 障害者施策を後退させることなく、一歩でも二歩でも前進させることが地域福祉計画の基本理念である「みんなが主役、誰もが住み続けたいまちづくり」の方向に近づくのではないか。

**答** 障害者の自己決定を尊重し、それを支えていく社会でなければならぬ。市が率先して障害者施策を進めていきたい。

▼地域医療を支える医療機関



# 一般質問



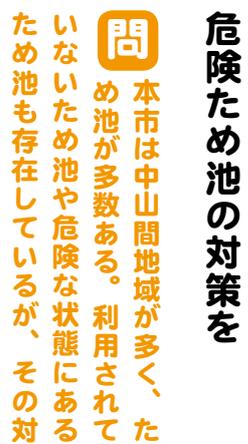
## 棚田の保全管理は

**問** 本市の中ノ森地区、東後畑地区、青海地区の棚田は耕作者が高齢化し、耕作を放棄する農地が増え続け、手がつけられない状態が進んでいるが、その対策をどう考えているのか。

**答** 棚田地域の水路や農道の管理など、生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援するため「中山間地域等直接支払制度」の活用と、さらに超急傾斜地加算等への取組みを推進している。

また、平成28年度からは、耕作放棄地を解消し、営農活動を再開するための取組みとして、宇津賀地区において約1.4ha、向津賀地区において0.4haほど飼料作物や景観作物を作付けしている。

平成30年度は、県事業を活用した新たな取組みとして、移住を絡めた棚田保全を実施するために、まず、守るべき棚田の地域を明確にし、どのような方法で営農活動をしていくかを検討している。



## 危険ため池の対策を

**問** 本市は中山間地域が多く、ため池が多数ある。利用されていないため池や危険な状態にあるため池も存在しているが、その対策にどう取り組むのか。

**答** 本市は多くのため池を抱えており、古くは江戸時代に築造されたものもある。現在、老朽化で早期に補強等が必要とするものもあり、決壊した場合、人家または重要な公共施設に直接被害が及ぶおそれがある、危険ため池に16カ所が指定されている。本市では「新ため池整備計画」に基づき、営農上の利用価値が高く老朽化の進行が著しい箇所から順次整備を行うこととしている。

▼耕作放棄された棚田



## 災害対策の強化を

**問** 本市では避難行動要支援者名簿の掲載対象者のうち、名簿の外部提供同意者は33%である。横浜市のように、外部提供を拒否した人だけを除外方式に変更すれば名簿の外部提供比率は大幅に向上すると思うがどうか。(横浜市旭区の名簿の外部提供比率は80%)

**答** 横浜市的方式で行うには条例方式のメリット、デメリットを検証しながら、今後検討していく。

**問** 個別計画が策定されているのうち約62%にとどまっている。今後、実効性のある個別計画の策定をどう進めていくのか。

**答** 個別計画は、各自治会長、民生委員、消防団などが協力して策定するよう依頼している。しかし、自治会の人口減少や高齢化、家族が抱えている問題などから作

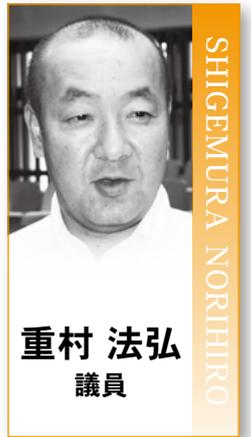
成が遅れている自治会もある。それぞれの問題点を把握し、引き続き策定に努力していく。

**問** 災害時における警報や避難指示などの伝達手段において、一番頼りになるのが、音声告知端末だと思われる。音声告知端末の普及率は、市全体では66%であるが、旧長門市は47%と低い。防災面を考えるとさらなる普及強化が必要と考えるがどうか。

**答** 音声告知端末は、ケーブルテレビ加入者は原則無料であり、非加入者でも7千円程度の工事費負担で設置が可能である。また、工事については1時間程度で完了するため、ぜひ市民の皆さんには設置をお願いしたい。

▼音声告知端末





## 今後の農業振興施策は

**問** 平成28年度農林水産省の統計によると、本市の農業産出額は約64億円、その内訳は水稲14億円、野菜6億6,000万円、畜産関係39億円などとされている。ながと成長戦略に掲げている、農業者収入1,000万円の儲かる農業について今後どう進めていくのか。

**答** 農業分野の重点施策である一市一農場構想において、農地集積、集約化に努め、安定した担い手確保・育成に向けた取り組みを早期に確立し、営農法人や認定農業者など経営体の維持・発展に努めていく。畜産分野では肉用牛の広域なキャトルステーションの誘致の検討、養鶏では国の事業を活用し、新規プレイヤー団地の整備などを推進していく。

**問** 一市一農場構想の中で、担い手不足の解消や優良農地を守り新たな農産物の産地化を目指す長門市農業振興公社（仮称）は平

成26年から設立が検討されているが、今後はどうなるのか。

**答** 第三セクター方式の公社設立に向け、JAと検討会を重ねてきたが、いまだに合意に至っていない。そうした中で深川養鶏農業協同組合、長門建設業協同組合からは協力したいとの話がある。

本市の農業情勢は高齢化による労働力不足から経営体の停滞、弱体化が懸念され、待ったなしの状況である。優良農地の保全はもとより、まずは担い手の確保・育成に重点を置いた研修の場としての体制をしっかりと構築し、即戦力となる担い手を地域に提供できるように、地域農業の拠点として設立したい。設立時期については来年度早々を目標に準備していきたい。

▼牛と農業者



## 支所機能の充実を

**問** 旧長門市と大津郡3町が合併して13年が経過した。旧市町の一体的なまちづくりが進んできたが、旧3町ごとに置かれていた3支所の職員数が減少し、支所機能が低下しているように感じる。住民から行政が距離的にも精神的にも遠い存在になっているのではないかと。これ以上の支所職員の削減はできないと思うがどうか。

**答** 合併直後から現在まで、職員数は全体で155人減少しているが、その内の約100人は3支所の職員である。地域活性化の側面や災害時の対応などから、3支所の職員をこれ以上削減することは難しいという考えである。

**問** 支所長の権限で執行できる「きめ細かな地域活性化事業」は各支所ともに毎年100万円が予算計上され、地域の課題解決に大きな役割を担っていた。同事業を含めた各支所全体の総予算が今

年度から3カ年枠配分となり、枠内の事業に対して一定率が削減されることになった。これによって、100万円が削減されることにならないか。同事業を枠配分から外し、再度、政策的経費と位置づけることで、100万円を守るべきと思うがどうか。

**答** きめ細かな地域活性化事業の100万円は南野前市長から受け継いだ事業である。以前は一部用途が限定されていたが、現在ではそれを撤廃して使いやすくしている。この予算を削減することは考えていない。地域から上がってくる様々な要望について、支所だけで対応できない問題は、本庁の課題として捉え、旧3町の要望にしっかりと応えていく。

▼事業で改修された自転車置場（長門古市駅横）



一般  
質問

# 追跡調査

過去に一般質問で取り上げられた問題、執行部が今後検討するとした問題などが、その後どうなったかを追跡調査しました。

## 菱海中学校屋内運動場の雨漏り改修など 教育環境の整備充実を

### 菱

海中学校屋内運動場の雨漏りへの対応や小中学校普通教室へのエアコン設置計画についての一般質問が、平成29年9月定例会で行われました。

その後、菱海中学校屋内運動場の雨漏りについては、平成30年度の当初予算に屋根改修工事が盛り込まれ、本年9月に着工、平成31年1月に工事を完了する予定となっています。

また、小中学校の普通教室へのエアコン設置については、今定例会の補正予算に教育費の小学校費及び中学校費には夏季における適切な教育環境を確保するため、小学校11校と中学校5校への空調設備の整備に係る実施設計を行うための予算が計上されました。(2ページに詳細を掲載)



## 議会活動 レポート

第19回市議会議員研修会

### 地方議会のあり方について学ぶ

第19回山口県市議会議員研修会(県議長会主催・会長 武田新二長門市議会議長)は8月10日、山陽小野田市の二輪送機ホール(文化会館)で開かれ、県内13市の議員と議会事務局の職員ら約340人が参加しました。

午前の講演は、山梨学院大学大学院研究科長・法学部の江藤俊昭教授を講師に招いて「地方議会のあり方―住民自治の根幹としての議会を 작동させる―」、午後からは「地域の魅力を創る取り組み―シティプロモーションという発想」と題して、東海大学文化社会学部広報メディア学科の河井孝仁教授による講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

江藤教授の講演では、議会改革の目的は、住民福祉の向上であり、議員定数や報酬の

問題は行政改革(経費節減と効率性)の議論と混同せず、地域民主主義を実現する観点から住民と議論する必要がある」と強調しました。

河井教授の講演は、地域住民とともに、どのようにまちづくりを進めるか、地域の特性を掘り起こし、メディアやSNS等を活用して取り組む戦略と全国で取り組まれている自治体を紹介しました。



# アンケートにご協力いただき、 ありがとうございました

8月から実施しました「議会の在り方や議員報酬・期末手当及び定数等」に係るアンケート（無作為に 5,000 通配布）につきましては、1,200 通を超えるご回答をいただきました。今回皆様からいただいたご意見等は、後日議会だよりでご報告させていただく予定です。ご協力ありがとうございました。



## まちのこえ



中本 雄治 さん (61 歳)  
三隅平野在住 施設勤務

### 長門市議会に関して、 インタビューを行いました。

Q ながと市議会だよりについてどう思われますか。

A 構成も内容も良いと思います。

Q 議会報告会をご存知ですか。

A 知りませんでした。

Q これからの市議会に望むものは何ですか。

A 人口増加（移住）に力を入れて欲しいです。

Q 議員報酬についてはどう思いますか。

A 妥当と思います。



## あわりに

編集後記

▶ 暑い夏が過ぎ、秋はふるさと祭りや文化祭、神事と目白押し。  
▶ 先日、ある地区の神楽舞を拝見しました。今年も期待通りの舞であったこととそれ以上に地域の温かさや伝統文化を守ろうとする気持ちが舞や笑顔から感じられました。小気味良い太鼓の音は、男たちの鼓動。優しい

笛の音は、女たちの会話。鈴虫の鳴く声。誰彼となくかけ声をかけ、笑い声が聞こえる。こうした神事は古より実りの収穫を喜び人々が感謝の念を抱くものとして伝わっています。▶ かつて伝統文化を担ったものとして各地区の祭を守って欲しいと願わずにはられません。



大草

ながと市議会だより  
発行／山口県長門市議会  
編集／議会広報広聴特別委員会  
広報部会

委員長	岩藤 睦子
部会長	吉津 弘之
委員	大草 博輝
	林 哲也
	南野 信郎
	有田 茂
	橋本 憲治
	中平 裕二